

四国中央市下水道特別重点調査業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

No	該当資料名	頁	行	質問事項	回答
1	企画提案実施要領	2	2~4,21	共同企業体で参画する場合、構成員の全企業が個々に入札参加有資格業者名簿に登載されていれば、共同企業体名での「四国中央市建設工事等入札参加資格審査申請書」の提出は不要という理解であってますでしょうか。	共同企業体の構成企業が個々に入札参加有資格業者名簿に登載されていれば、共同企業体として入札参加資格審査申請書は提出不要です。
2	企画提案実施要領 (様式 3)	4	3	共同企業体で参加する場合、様式 3「会社概要」は代表企業、構成企業ごとに記載が必要ですか。	共同企業体の場合においても、様式 3 は、代表企業、構成企業ごとに記載の上、提出して下さい。
3	企画提案実施要領 (様式 8、様式 9、様式 10、 様式 11)	4	29~33	共同企業体で参加する場合、様式 8「企画提案書表紙」、様式 9「業務管理予定体制書」、様式 10「企画提案誓約書」、様式 11「価格提案書」の商号又は名称欄は、共同企業体名の記載、代表者職・氏名は代表企業の代表者の記入でよいでしょうか。	様式 8~11 について、共同企業体にて参加される場合は、共同企業体の名称及び代表構成員の代表者職・氏名を記入して下さい。なお、代表者職・氏名は代表企業の代表者を記入してください。
4	企画提案実施要領 (様式 9)	4	31	共同企業体で参加する場合、様式 9「業務管理予定体制書」の担当技術者は各社併せて 4 人までの記載でしょうか。あるいは、構成企業ごとに作成でしょうか。	共同企業体の場合であっても、各社併せて 4 名までの記載して下さい。共同企業体の構成員の担当技術者をまとめて記載してください。
5	共同企業体協定書 (様式 5)	1	30	「各構成員の出資の割合」は業務に対する責任比率又は、契約締結時の業務分担額の割合のいずれになりますか。	協定書の記載の通りです。